

品 沖縄市議会だより

okinawa city assembly news 2006
平成17年11月臨時会, 平成17年12月定例会



第8号

平成18年2月7日



平成17年第294回沖縄市議会12月定例会が、12月1日から12月19日までの19日間の会期日程で開かれました。
12月定例会は、平成17年度沖縄市一般会計補正予算(第4号)他50件の議案等が審議されました。

平成17年 第294回12月定例会会期日程

12/1	木	議案説明	定例会開会 会期の決定 議案の提案説明	12/9	金	特別委員会	基地に関する調査特別委員会、 畜産衛生問題に関する調査特別 委員会
2	金	議案研究	議案の研究	13	火	委員長報告	各委員会における審査報告 及び採決
5	月		議案への質疑	14	水		
6	火	議案審議	(委員会付託及び付託省略)、	15	木	一般質問	市の行政事務についての質問
7	水		討論、採決	16	金		
8	木	常任委員会	総務、文教民生、産業経済、建設 委員会における付託案件の審査	19	月		

傍聴のご案内

市議会では、市民の皆さんの生活に密着した重要な問題や課題が審議されています。
市政を身近に知るためにも、議会を傍聴してみませんか。

■発行/沖縄市議会 ■編集/沖縄市議会議会報編集委員会

沖縄市仲宗根町26番1号

TEL 098-937-3405 FAX 098-938-1094

十二月定例会一般質問

今定例会の一般質問につきまして
は紙面の都合上、主な内容を要
約して掲載してあります。

なお、詳しい内容は会議録を市
立図書館、自治会事務所でご覧に
なるか、市のホームページで会議
録検索システムをご覧ください。

○島袋邦男 議員

福祉作業所について

精神障害者小規模作業所、いわゆる福
祉作業所は、障害者が地域で生活するた
めの拠点であり、就労に向けた地域の受
け皿として重要な役割を担っている。

今日、全国一、七四〇ヶ所以上、沖縄
県にも四十四ヶ所以上の福祉作業所が
設立されているが、地域社会のバリアフ
リー促進のためにも、福祉作業所の一層
の充実が求められ、期待も高まる一方、
運営が不安定という問題も指摘されてい
ると聞く。

福祉作業所について、市内には何ヶ所
存立し、運営状況はどうか、増設の予定
はあるか、補助金は一作業所に対し年間
どのくらいで、どこから出るのか。

現在、補助金なしで活動している事業
所もあると聞くが、行政の指導で補助金
対象団体とすることができるか。

●健康福祉部長

現在、市が補助金を交付している作業
所は、知的障害者対象の作業所四ヶ所、
精神障害者対象の作業所三ヶ所、さら
に、補助金交付はしていないが活動を確
認している施設が一ヶ所あります。

運営につきましては、それぞれの作業
所の父母会や家族会等が行っており、運
営経費については、利用者の会費、市の
補助金、作業収入や事業収入が主な収入
源となっています。

補助金につきましては、知的、精神両
作業所共に県、市の補助金交付要綱で定
めた計算式によって算出された額を補助
しており、今年度の補助額で見ますと、
県、市の補助を合わせ、最も多い作業所
で八一〇万円、少ない作業所で二五〇万
円を交付しています。差額は障害の種類
や定員、利用者実数などによるものです。

福祉作業所につきましては、当事者や
親、職員をはじめとする関係者の協働に
よる事業ですので、市が増設する予定は
ありません。しかし、作業者は地域にお
いて、就労が困難な障害者の方々の働く
場所、また、それぞれの特性に応じた採
用指導や訓練等を行うという大切な
役割がありますので、地域の要望などあ
りましたら、増設及び現在、補助金を交

付されていない施設につきましてでも
ただ補助金が交付されるよう市として
も積極的な支援をしていきたいと考えて
います。

○宮城一文 議員

米軍再編（中間報告）について市 長の所見を伺う

十月二十九日に発表された在日米軍再
編協議の中間報告は、嘉手納基地以南の
大部分を返還し、北部に集約することが
条件とされているが、ガイドラインの見
直しなど対米支援に関する構図は変わっ
ていないと思うが、今回の中間報告につ
いて、嘉手納基地を抱える市長としての
考えを伺う。

①普天間基地のキャンピングウェブ沿岸移
設案に対する市長の所見。

②米軍再編を受け、防衛庁長官や施設庁
長官が来県・来市され、市長は面談さ
れたようだが、本市に関わることに
ついての閣僚らによる説明内容と市長の
対応について伺う。

③今回の中間報告では、嘉手納基地の戦
闘機訓練の一部移転と自衛隊との共同
使用が盛り込まれているが市長の所見
は。

④嘉手納統合案も消えたわけではなく、今

後もいろいろな紆余曲折が予想される
が、最終報告までに市長の対応、取り
組みについて伺う。

●市長

普天間基地の問題につきましては、私
の個人的な意見は国外移転でございまし
て、今回、司令部機能の七千名をグアム
に移すということですが、現在の案は、
SACO合意された時点でも一応議論
され反古になった案であり、できること
ならば実戦部隊も含めて合意できたこと
かつたのにと甚だ残念に思っています。

それから、十一月一日に北原防衛施
設庁長官が来市され、これまで新聞等
で報道されている内容の説明があり、私
共の方からは嘉手納基地の運用改善に
よる負担軽減については、沖縄市のみな
らず、三連協、嘉手納町、北谷町、三市
町の大きな課題であり、一日も早く実現
できるよう頑張っていたきたい、現在
七万回と言われている毎年の飛行回数を
何パーセント低減出来るか明確にしてい
ただきたい、自衛隊との共同使用につ
いては新たな基地の機能の強化につなが
るので承服できないということを申し上げ
ました。

次に、十一月九日には額賀防衛庁長官
に三連協の首長でお会いし、現在の嘉手
納基地に関する騒音防止協定について一
日も早く改善し、負担軽減が一日も早く
実現できるよう最大限のご努力をいた

きたいということ、マリンの司令部機能を含めたグラム移転について、現在、基地で働く九千名近い基地従業員の皆さん方に職の問題でいささかも迷惑が出ないように、事前に抜本的な対策を講じていただきたいということを申し上げました。十一月二十五日には麻生外務大臣とお会いし、同様なことを申し上げています。

最終報告に向けまして、今、申し上げましたことを一日も早く、明確に実現できるような形でやっていたいただきたいということで、繰り返し努力して参りたいと考えている次第ですので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

○仲宗根義尚議員

(仮称) 高原第二小学校建設事業、防音工事の継続について

最近の新聞報道で、沖縄県に住んでみたい街全国一位というアンケート結果があり、県内でも沖縄市東部地域は住環境、交通アクセスの利便性、職住の分離等、園児・児童生徒を含め人口増が進行するものと予想される。さらに、図書館・分館建設等々、教育施設だけ取り上げても二丁の大きい地域で、学校施設の改善、中学校の新設も計画段階にきている。三位一体改革による補助金制度の改革、

義務教育費国庫負担の減額により、文部科学省のみの補助金では、非常に切実な問題が惹起されると懸念するものであるが、(仮称) 高原第二小学校建設について防音工事関係の工事補助金は大丈夫か、教育長、市長の決意の程を伺いたい。

●教育部長

防音工事につきましては、校舎、園舎ともに併行防音工事を実施予定で進めて参ります。

○仲村未央議員

仲宗根市政二期八年の総括について、思うように成果が上がらなかったもの、失敗した政策等ワースト三を挙げてください。

仲宗根市政二期八年の総括について、思うように成果が上がらなかったもの、あるいは失敗したと思われる政策があれば、そのワースト三を挙げていただきたい。

●市長

成果が上がらなかつたものはなかつたと思います。まだ五月まで任期がありまので、その間に、また、成果が上がるように体制を整えていきたい、五月まで

には片が付くように頑張りたいと考えています。

あえて、失敗したということがあるならば、議員諸賢からも随分怒られましたノンタン工房、ちよっと蚊に刺されたような思いもしましたけれども、しかし、それは大した影響もなく、こどもの国はリニューアルされています。市民無視、こどもの国の了解も得ずに進めたのではないかとのことですが、十分こどもの国の理事会でも議論をしており、ただ、タイミングが非常に悪く途中で止めざるを得なかつた、決して市民無視の状況ではなかつたと考えています。

クリントン広場については、地位協定に風穴をあけるための一つのステップであるとのご理解をお願いしたい。日米地位協定の問題についてはこれからいろいろ議論が深まってくると思いますが、国の財政負担で、地域、特に行政側も無償で活用できるような制度を作るべきだというのが私の信念であり、是非、今後各首長さん達力を合わせて頑張りたい。確かに、事務手続き上、議会にご迷惑をおかけしたことがあったんじゃないか、自らを罰したこともあったんじゃないかという思いがいたしました。その点は誠に申し訳なかつたと思います。

海軍駐機場の問題については、あくまで、市長自らの責任で判断すべきだということがありました。基地問題については、場合によっては市長自らが全責任

をかぶるという形の進め方もあり得ると考えています。現時点ではかなりご理解をいただけているのではないかと考えています。

○喜納勝範議員

教育行政、児童生徒の表彰条例について

我が子の健全育成を願うのはどの親も同じであり、また、健全育成は家庭のみならず社会の責任でもあると考える。

子供を健全に育てるためには叱るよりも誉めると言われており、良い面を伸ばすことが健全育成に効果が大きいと考える、また、表彰するにしても、校長先生がやるということではなく、やはり市長に学校へ足を運んでいただき全校生徒の前で表彰していただくことで、顕彰を受ける子供の大きな自信となり、それを引き付けに良い方向に導いていけるのではないかと。

●教育部長

本市教育委員会では、日頃から学校教育、社会教育、スポーツ振興に顕著な功

労があり、他の模範として推奨に値する功績もしくは善行があった者に対し、敬意を表し、更なる教育行政の発展を期するため、昭和五十八年度から誉める教育の一環として、多くの方々を表彰して参りました。

ちなみに、平成十五年には児童生徒四十一名、平成十六年度五十八名、平成十七年度五十五名を顕彰しております。現在、表彰の選考にあたりましては、沖縄市教育委員会表彰規程を昭和五十八年に制定し、その規程に基づき児童生徒、個人、団体を一括して選考、決定しています。

児童生徒につきましては、教育委員会表彰と教育長表彰とがあり、教育委員会表彰は、学校、一般の方々と一緒に市民会館での表彰、教育長表彰は各学校を回って実施してきましたが、議員のご提言もありますので、今後、再度検討したいと思います。

ちなみに、各学校では、教育委員会表彰以外にも、例えば、県内のいろんな催し物での作品展等の入賞、スポーツ大会や文化面で入賞された児童生徒について、できるだけ全校生徒の前で伝達表彰などを行うことにより自信や誇りを持たせることにもつながるということで取り組んでいるようです。

○瑞慶山良一郎議員

民間資格「防災士」について

近年、大地震等が多く、また、(建築物の)耐震強度の偽装問題など住民の命を守る部分で当局、行政にも大きな責任があると痛感している。

そこで、民間資格「防災士」についてお聞きする。

防災士とは、社会の様々な場で減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、かつ、そのために十分な意識・知識・技能を有する者として、NPO法人日本防災士機構で認められた人のことであるが、当局の防災士についての考えを伺う。市民に防災士資格を有している方がいらつしやるか、いないのであれば、市職員から市民第一号となる防災士を出していただき、市民に改めて防災意識を啓蒙する必要があると思うがいかがか。

また、消防団員、地域自治会に防災士育成の計画があるか。

●総務部長

沖縄においてもいつ何時大災害に見舞われるかわからない状況にあり、市町村にとって市民の生命、財産を守ることは大きな行政課題と考えます。

防災士につきましては、現在、開かされている沖縄県議会でも取り上げられています。NPO法人日本防災士機構に

○喜友名朝清議員

運動会の準備運動(ラジオ体操)の教育的位置づけについて

孫の応援で小学校の運動会に行ったら、ラジオ体操の曲が流れ体操が始まったが、全生徒と向き合っている指揮台の生徒、クラス担任の先生方と順序がバラバラで動作が一致しない。ラジオ体操の順序は左から始まるから向かい合ったときはどちらかが右から始めないと一致しないわけである。

これは、体操だけではなく、生徒の団体意識として、別に同じ順序でなくてもよいということになると、例えば交通信号も守らなくてもいいという考えになりはしないか。

運動会の準備体操(ラジオ体操)の教育的位置づけはどうなっているか、全体演技として教育的に考え、校長会議等でもその辺を徹底するよう話し合いができないか。

●教育委員会指導部長

スポーツ等を動かす活動を行うに当たっては怪我の防止や充実した運動ができるようにするため、筋肉や関節などをほぐす等の準備運動を行うことは大切です。

また運動会等の体育的行事において準備運動を行うことは児童生徒に準備運動

に対する意識を高め、実践できる能力、態度を培うための役割を果たしており、教育的な意義は大きいと考えます。一方、運動会や体育祭は学校及び保護者、地域相互のつながりをより深め、子ども達の教育に大きな効果をもたらしている学校行事の一つとして、各学校が児童生徒や地域の実態などを活かし主体的に取り組むべきものであり、教育委員会としては各学校に対し地域の皆様からも評価される、地域に開かれた学校づくりをめざして取り組みに努めるようお願いしていきたいと思えます。

ラジオ体操の件ですが、子ども達と向かい合って対面でやる場合は、集団演技としての集団美も大切ですので、担当者の研修会等で助言していきたいと思えます。

派遣費の申請は、派遣が決定した後に学校側から必要書類を添えて行われ、申請があつた場合教育委員会では沖縄市の会計規則に基づき概算払いあるいは精算払いの方法で負担行為を起しています。

あくまで会計規則に基づいてしか動けず、必要書類が上がってこない限りは教育委員会も動くことできないものですが、十一月、十二月の校長会でも、(派遣が)決定した場合は速やかに上げてほしいということで再三再四お願いをしており、また、体育主任等にも今後指導していききたいと思っています。

○普久原朝勇 議員

体育スポーツ大会等への選手派遣費について

スポーツ大会ならびに文化まつり等に派遣する際の派遣負担金の手続きについて、派遣が決まった場合、必要書類を作成し早めに教育委員会へ請求するよう指導しているが、現実には大会が終了してから請求を行っている状況にあり、学校

側非常に負担をかけているということ、先だって、前渡資金の制度の説明を行いながら庁内調整をしていくということであった。

子供らを大会に派遣させる場合、交通費、弁当代などを前もって支払うことで父母に負担をかけないことが義務教育だと思ふが、支払方法についてどのような調整をされたか。

●教育委員会指導部長

本市の児童生徒が体育的行事及び文化的行事で県内、県外に派遣される場合は、沖縄市児童生徒の県内県外派遣に関する内規によって基準が定められています。

派遣費の申請は、派遣が決定した後に学校側から必要書類を添えて行われ、申請があつた場合教育委員会では沖縄市の会計規則に基づき概算払いあるいは精算払いの方法で負担行為を起しています。

あくまで会計規則に基づいてしか動けず、必要書類が上がってこない限りは教育委員会も動くことできないものですが、十一月、十二月の校長会でも、(派遣が)決定した場合は速やかに上げてほしいということで再三再四お願いをしており、また、体育主任等にも今後指導していききたいと思っています。

●企画部長

資金前渡の庁内調整について、行革の立場で申し上げておきたいと思えます。

関係機関とも調整をしまして、今回の件につきましては、分かりやすい手続きマニュアルの配布等の指導によって十分対応できるものと判断しています。

今回の件につきましては、会計規則の問題ではなく事務運用の改善により対応できるものと考えています。

○与那嶺克枝 議員

児童生徒の登下校の安全対策、通学路の交通安全対策と街路灯設置状況について

最近、悲惨な事件が増えており、いつ何時、交通事故に巻き込まれるか予断を許さない社会になっている。

公明会派では、先日、二度と交通事故を起こさないため、教育委員会に緊急提言として、学校登下校時の安全対策について六項目の提言をさせていただいた。この点を含め、児童生徒の登下校の安全対策について伺う。

部活動などの終了する時間帯など学校周辺の通学路が大変に暗いところがあるが、子どもや歩行者を守るため通学路の整備と歩道の設置、保安灯の設置が優先ではないか。当局は、本市小中学校の交通安全対策の不十分な箇所の改善と暗く危険だと思われる通学路の確認をしてい

るか、また、その対応を検討しているか。

●教育委員会指導部長

子供を事件事故から守ることは大人の大きな責務であり、何よりも優先されなければならないと考えます。各学校においても通学路における毎朝の交通安全指導をはじめ、下校時を知らせる放送も行っています。

時間帯については、小学校で定時、あるいは五校時と六校時の二回に分けた放送を行い、中学校では全校で部活動終了時間の放送を行っています。なお下校時安全パトロールについては、PTAをはじめ、ボランティアの皆さんが一体となつて毎日パトロールを実施しています。

各自治会の連携した下校時の放送については、その効果性、対応の可能性等を十分検討し、安全確保に努めていきたいと思えます。

十二月九日の学校登下校時の児童安全対策についての緊急提言六項目につきましては、早速、十二月十二日曜日の定例校長会の場で、子どもの安全を最優先に周知徹底するよう指導しています。

●市民部長

夜間における市民の安全を確保し、快適で安心できる生活環境を保全維持するため、これまで保安灯を約四、〇〇〇基設置しています。平成十七年度につきましては、ただいま作業しているところで

すが、一〇四基を設置する予定で事務を進めているところです。

○花城貞光 議員

少子化対策、児童手当の拡充について

少子化の急激な進行は、将来の日本の国力に大きな影響を及ぼすと言われてい
る。少子化によって、経済成長が止まり、
税負担の増加、年金や国保などの社会保
障費の負担増大、地域社会の活力低下な
ど、人口構造の歪みは、経済や社会、地
域の持続を根底から揺るがす事態をもた
らすと言われている。

合計特殊出生率が他府県に比べて高率
で、年少人口、出産率も全国一である沖
縄でも、年少人口の減少は既に始まって
おり、平成十二年二十六万六、〇〇〇人
平成十七年二十五万四、〇〇〇人、平成
二十二年二十四万八、〇〇〇人という予
想が立てられ、少子化対策は沖縄県にお
いても早急に取り組まないといけない課
題であると思う。

現在、小学校三年生まで支給している
児童手当を来年度から小学校六年生まで
拡充するという国の方針が決まったよう
であるが、それについての見通しはいか
がか。

●健康福祉部長

現在、児童手当は小学校三年生までの
児童、〇歳から九歳を対象として支給さ
れております。

今後、対象児童を小学校六年生まで拡
充した場合、本市の対象児童数は、現在
の一万三、五八〇名から四、三六二名増え
一万七、九四二名と予測しています。

次に対象世帯数は、現在の
九、五五八世帯から二、三七〇世帯増え
一万一、九二八世帯、事業費総額につき
ましては、現在の十一億三、〇〇〇万円
から約二億七、〇〇〇万円増え十四億円
になる予想をしています。

○仲宗根弘 議員

子供の安全対策について

幼児の本当に悲しい事件が起こってい
る状況の中、市内の安全対策の状況を教
えていただきたい、例えば、監視カメラ
の設置等警察とも連携の上、抑止出来る
ような何らかの形を取れないか。車両で
の誘拐、拉致等の対策についても本市は
しっかりと監視カメラで監視していますよ
ういうことでアピールすれば犯罪目的の
者等の抑止が出来ないか、その対策はど
うお考えか。

それから、暗い路地等の対策、犯罪の

未然防止策がどういう形で取れるのか教
えていただきたい。

●教育委員会指導部長

学校の安全対策は、学校安全教育計画
によって行われており、現在、各学校で
危機管理マニュアルが作成され、年間を
通して計画的に実施されています。基本
的な安全対策はなされていると考えてい
ますが、教育委員会としても、常に社会
の状況を見ながら、対策の改善、強化等
を行っているところです。

車両での誘拐、拉致対策ですが、学校
では、基本的に見知らぬ人には近づかな
い、声をかけられてもついていかない、
危険を感じたら大声を出して逃げるこ
とを子供たちに指導しています。また、可
能な限り集団での登下校を奨励し、学校
PTAを中心に地域、ボランティアの皆
様が一生懸命に登下校時の安全パトロー
ル等にも取り組んでいます。地域の安全
に対する意識を高め、事故の未然防止に
取り組むことが大切であると考えていま
す。

次に、暗い路地等の対策ですが、現在、
市内全小中学校が校内安全マップを作成
し、危険箇所のチェックをしており、ま
た、定例校長会等でも、校内外の危険箇
所のチェックを徹底するよう指示したと
ころです。

それから、犯罪未然防止対策ですが、
市内全校区において、青少年センター、

PTA、地域、ボランティアの皆様一体
となって、毎日、パトロールを実施して
います。

子ども達の安全確保については、全市
民が最優先すべき問題だと捉え、一生懸
命、実施していますので、よろしく、お
願いします。

○江洲眞吉 議員

駐機場の白川地域移設（移転）に
伴う恩恵（SACO）予算につ
いて

駐機場の白川地域への移設受け入れに
ついて、市長は苦渋の思いとおっしゃっ
ている。白川地域、松本地域の皆様も、
また、苦渋の思い、不安でいっぱいであ
り、そういう意味で、やはり地域の声も
しっかりと聞いて、早急なる対応等も考
えるべきではないかという声がある。

白川地域は、戦後、外人住宅地域であつ
たため、舗装等の道路整備が不十分で大
変困っており、地域から要請も出されて
いる。また、松本、知花両自治会にまた
がる松本地域についても要請が出されて
いると思うが、対応、進捗状況はどうか。
これらについては、SACO予算に伴
う高次元の市長の政治的判断が必要と思
うが、市長はどう考えるか。

●企画部長

白川地域のインフラ整備の遅れは承知しています。

地域住民からの要望としまして、下水道及び街灯等の整備及び道路整備、集集場の設置等がありました。また、松本自治会からは六項目の要請がありました。

嘉手納の駐機場移設先に隣接する松本、池武当地域及び知花・白川地域、また、池原、登川地区においては、日頃から爆音被害を始め、基地に起因する様々な問題等が日常的に顕在化しています。

基地が所在するという紛れもない事実があり、基地問題を抜本的に解消していくことで地域住民の不安を少しでも緩和するという観点から、地域における公共施設の整備に対する要請については、今後、嘉手納飛行場に関わる危険被害に伴う生活環境整備に対する市の取り組みの基本的な方針を定め、地域住民に配慮した施策を図っていきたいと考えています。

●市長

地域からのいろいろな要望につきましては、海軍駐機場の問題、ただではなく、常日頃から、嘉手納飛行場関連で爆音に悩まされている地域であるという視点からも、早急に国とも調整しながら、整備を図っていく必要があります。

特に、白川地域の道路問題については一日も早く都市計画決定をし、地権者の皆様とも十分話し合い、是非、次年度予

算あたりで配慮して貰って解決に向けて進めていく必要があると考えています。また、その他の要望につきましても、具体的な案を示し、やっていきたいと考えています。

この問題については、精力的に解決に向けて取り組んで参りたい。

○新垣萬徳議員

教育行政、市内小学校（一年生く三年生）の二十五人学級について

市当局はもつと国に教育費の充実を要求すべきであると思うが、市内小学校で二十五人学級を実現するとして必要な教員数と経費を教えてください。

膨大な資金は今の財政からは非常に厳しいが、会員を有する教友会等の人材を活用することで支援ボランティアを確保すれば二十五人学級に対応できると思うが、支援ボランティアが学校で学習指導することは法的に問題ないか、学校側は支援ボランティアを受け入れる体制は十分出来ているか、支援ボランティアの人員は確保できるか。

市長にお尋ねする。

教育費一、〇〇〇万円か二、〇〇〇万円の予算をつけてほしい。もし、一、〇〇〇万円あればモデル校を指定して（学

習指導を）実践できるし、二、〇〇〇万円あれば子どもが理解に苦しんでいる学年を選んで、全市内校で実践できる。二、〇〇〇万円は金額的には大きいですが、予算に占める割合からすると二、〇〇〇分の一、微々たる金額である。市長の英断で予算を是非確保されたいが、お考えはいかがか。

●教育委員会指導部長

まず、必要な教員数ですが、市内小学校一五校の小学校一年生から三年生までを二五人学級にした場合七九学級の増になり、必要な教員数は七九人となります。次に、必要な経費は、教員一人あたり年収三〇〇万円とした場合、一億三、七〇〇万円かかります。

現在、教友会には五〇〇名近くの退職された先生方がいらつしやうり、こどもの安全についていろいろな協力をいただいています。また、各学校では学習支援ボランティアとして地域人材を受け入れ、担任の補助として学習支援をするという形で行っています。各学校様々な方法で学習支援ボランティアを受け入れており、学校長の方針に基づく受け入れは、法的に問題はないと思っておりますが、予算が伴うものについては、受け入れ態勢、学校側との調整、教友会等いわゆる供給する側の体制等いろいろな課題があると思っておりますので、そこら辺を検討しながらやっていく必要があると思います。

●市長

教育委員会所管のことにつきましては、教育委員会の先生方がいらつしやうりますので、そこできつかりした計画を作り、市長部局の財政当局を説得していただく、そういうことで、是非、最大限の努力をしていきたいと考えています。

○大嶺秀光議員

倉敷環境について

倉敷環境の市有地返還について、今現在、復元作業がどういう形で進められているか、また、倉敷環境から作業日程、計画等があるのであれば、お聞かせいただきたい。

土地改良区への汚水浸水について、九月定例会一般質問で写真もお配りし、当局も現場を見て状況を把握してほしいということでお聞きしたが、その後、現場がどうなり、どういう対応をなさっておられるか。そこで農業をしている作物への影響はないという判断か。

つぎに、倉敷環境が石川地区に施設を作られる予定とのことだが、建設地の自治会から何らかの申し入れ等があるか、建設の状況について、市はどう把握されているか。

●総務部長

倉敷環境最終処分場の返還市有地の問題につきましては、平成十七年九月三日をもって契約満了となり、現在、株式会社倉敷環境に対し、引き続き、契約の七項目の履行を求め協議を進めています。具体的には、原状回復について、作業計画書の提出を求め、それを精査検討し、双方で改善期限の設定等を調整しているところです。

契約満了までに整理すべきではなかったかという認識は先方も持っているものと理解しており、現在、先方から出されている整備計画の細かい詰めをやっているところで、一、二年の余裕をみて返還に持っていきたいということで進めています。

ちゃんとしたものができれば、議会の方にも報告させていただきたいと思えます。

●市民部長

汚水浸水については、平成十五年にも倉敷環境東側で同様な件があり、県衛生研究所と市で調査した結果、自然由来の濁水と考えられ、土地区画改良区内の農地への影響もないとの判断がされています。

今回も同様なものと考えられますが、周辺の廃棄物処分場の影響を懸念する声もありますので、現在、環境課で、早急に検査するための見積もりを依頼してお

り、年明け早々にも検査に着手出来るものと思えます。なお、二十七項目の検査をするわけですが、原因の検査ではなく水質検査ということです。

施設建設予定について、自治会等から本市への申し入れはありません。

○内間秀太郎議員

中の町A地区再開発、胡屋十字路周辺の整備について

県道二〇号線及びシンボルロードの取り組みはどうなっているか。

●建設部長

県道二〇号線につきましては、今年八月、県が国から事業認可を得て、十一月には周辺関係者へ測量調査立ち入り協力願いとというビラを配布しており、また、立ち入り調査実施設計業務を来年三月三十一日まで行っていくと聞いています。県道二〇号線の拡幅工事につきましては、平成十八年度以降に用地物件補償を進めながら、数年後に工事を行っていくということですが、

庁舎前線につきましては、用地物件の契約事務は一〇〇パーセント完了しており、十一月から西側の庁舎から南向け右側の方、一号道路の一部について工事を

進めている状況です。来年も引き続き一号道路の残り工事分、また、二号道路の工事にも着手する予定です。

○阿多利修議員

市民からの問い合わせに対する行政サービスについてのコールセンター活用について

市民への職員対応のあり方についてはアンケート調査も行われ、また、市民サービス向上推進委員会の若いメンバーが県外数箇所のコールセンター視察研修を行い報告書も上がってきている。私も読ませていただいたが、しっかりとした観点で報告もされている。

それを受けてお尋ねするが、市として最初に（電話を）受けた職員の対応が大変重要だと思うが、その対策はどうなっているか。

また、コールセンター活用について、市としてはこういった方向で考えているか。

●総務部長

いわゆる市民からの電話のたらい回しについては、ご指摘のように非常に不愉快な思いをされている方がおられるということは事実であり、非常に重く受け止

めています。

平成十六年度にアンケート調査を行っておりますが、これを全職員に見て貰い、さらに、平成十七年六月に五日間かけて、全職員にアンケート調査を取りました。

その結果、やはり職員も電話対応のあり方等について非常に気にしているというところで、市民サービス向上推進委員会の若い職員七名を今回派遣し、その職員が先進地を見てきて、報告書には、こうあるべきだという提言がされています。

これをどう活かすかということが今後の問題だと思えますが、職員も非常に気にしており、そういう意識がある限り、（不愉快な思いをされる市民の方を）限りなくゼロに近づけていくということも出来ると思っておりますので、今後、市を挙げて全庁的に検討して行きたいと思えます。

また、これまで、四力所のコールセンターを調査したわけですが、新年度に向け、庁内で検討委員会を立ち上げ、（コールセンター活用について）検討していきたいと思っております。

○棚原八重子 議員

教育行政、児童生徒の安全対策について

幼い命に対する慈しみの念を欠く、極めて冷酷、残虐な犯行が相次ぐ中、全国的にこどもの安全をめぐる議論が高まっております。本市においても十一月二十八日に沖縄市PTA連合会によるこども安全を考える緊急集會が行われている。

これで十分という対策は無いような気がするが、現在の活動以外にどういこうとがこの緊急集會で確認されたか。

文部科学省では安全対策を地域ぐるみで進めるため、本年度予算で七億五、〇〇〇万円を計上し、二〇〇二年度から実施しているこども安全プロジェクトの新規事業として二〇〇五年度からスクールガードを導入し、評価を得ている。本件でも那覇市新都市地区、浦添市が手を挙げているが、沖縄市はどうして手を挙げなかったのか。

また、本市では防犯パトロールの実施に際し、青色回転灯を装備している車両は何台か。

●教育委員会指導部長

学校における児童の安全対策は、安全教育計画によって行われ、危機管理について各学校で実施されています。現在、各学校で危機管理マニュアルが作成され、

年間を通して計画的に実施されており、基本的な安全対策は各学校で十分なされていると考えます。教育委員会としては、常に社会の状況を見極めながら、対策の改善、強化等を図っていきたくと考えています。

次に、地域の取り組みとしましては、現在、市内全小学校において、PTAを始め、地域、ボランティアの皆さんが一体となって、毎日、パトロールを実施している他、連れ去り防止の防犯マニュアルである五つの約束についてあらゆる機会を通してこども達あるいは市民の防犯意識の高揚に努めているところです。

それから、スクールガード導入の問題ですけれども、本市では、警察OBの方々や中学校に一名ずつ配置されており、現在はこれに対応しております。今後、スクールガードの導入が必要であれば、検討していきたいと思っております。

青色回転灯装備車両ですが、現在、市民生活課、越来親父の会が登録を済ませています。また、胡屋自治会、美里自治会が申請中であり、申請中のもも含めて五、六台の所有になります。

○池原秀明 議員

東部海浜開発事業について

二〇〇五年十二月一日、中城湾港泡瀬埋立事業の事業主体である国が設置する環境監視委員会、環境保全創造検討委員会の有志六名は、国と県に対し、県が九月に公表した改訂版のレッドデータブックおきなわに記載された希少種などを調査し、保全策が取られるまで工事を一時中断するよう求める意見書を提出したと報じられている。

また、世界自然保護基金ジャパン、日本自然保護協会、日本野鳥の会の三団体も県の改訂版レッドデータブックに記載された海洋生物のうち一二一種が泡瀬干潟周辺に生息しているとして、事業の環境影響評価書に基づいて、工事中断や保全措置の実行を求めていると報じられている。

改訂版レッドデータブックおきなわ（動物編）との関連について、以下の点をお尋ねする。
 新たに登録された希少種について、
 ア・登録された動物の種類と数はいくらか。
 イ・泡瀬干潟・浅海域に生息する希少種の種類と数はいくらか。
 ウ・希少種等の保全策はどのように検討し、どう保全するのか。

●建設部参事

改訂版「沖縄県の絶滅の恐れのある野生生物（動物編）」、いわゆるレッドデータブックおきなわに記載されている種につきましては、ほ乳類二十三種、鳥類七十六種、爬虫類三十四種、両生類十種、魚類五十六種、甲殻類七十六種、昆虫類一六〇種、蜘蛛型類六種、ムカデ・ヤスデ類三十四種、貝類三六二種、合計八三七種となっています。

次に、「沖縄県の絶滅の恐れのある野生生物（動物編）」の改訂版に記載された種のうち、分布域に泡瀬と記載されている海生生物は魚類一種、貝類七十一種の合計七十二種となっています。これまでに、事業者が生息を確認している海生生物は、魚類が三種、甲殻類十種、貝類九〇種の合計一〇三種です。

次に、保全策の検討につきましては、今後もこれまで行って参りました干潟野生生物調査などの各種調査を通じて、モニタリングを継続して実施していくというのを聞いています。これにつきましては、先だつて十二月七日、事業者の方から県知事に報告されていますが、その時に、そのような報告がなされているところです。

沖縄市議会だより

臨 時 会

◆第293回沖縄市議会臨時会が11月21日に1日間の会期日程で開かれました。

市長から、議案第279号 沖縄市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例他5件、議員提案として、嘉手納基地所属F-15戦闘機の燃料漏れ及び左水平尾翼の破損事故に対する意見書、同抗議決議、定率減税の存続を求める意見書が提出され、それぞれ可決、報告されました。

行政視察来市状況

月	日	団体名	人数	調査事項
10	25	茨城県結城市議会	10	議会運営、基地に関する調査について
	25	大分県玖珠町議会	8	基地に関する調査について
	26	福井県敦賀市議会	14	中の町再開発事業について
	26	大阪府豊中市議会	4	スポーツ振興施策について
	27	兵庫県神戸市議会	14	情報通信産業支援について
	28	山口県周南市議会	4	こども未来ゾーン
11	9	山口県周南市議会	9	I Tワークプラザ
	10	群馬県太田市議会	10	福祉文化プラザ（子育て支援）
	14	愛知県一宮市議会	3	福祉文化プラザ
	15	東京都江東区議会	3	防災研修センター
	15	富山県富山市議会	6	市民小劇場あしびなー
	16	宮崎県延岡市議会	2	こども未来ゾーン
	16	福島県福島市議会	4	中の町再開発事業、福祉文化プラザ
	17	愛知県武豊町議会	8	二学期制導入経過と過程について
12	13	東京都中野区議会	16	モバイルワークプラザ

9月 定例会傍聴者数

12月	1日	傍聴者数
	1日	0
	5日	1
	6日	0
	7日	0
	13日	1
	14日	8
	15日	10
	16日	11
	19日	3

沖縄市議会では会議録検索システムを市のホームページに掲載しています。

■ **沖縄市HP**

<http://www.city.okinawa.okinawa.jp/site/view/index.jsp>

■ **会議録検索システム**

<http://www02.bbc.city.okinawa.okinawa.jp/kaigiroku/>

■ **掲載会議録**

平成4年3月第166回定例会から掲載しています。

議 会 活 動 (10月～12月)

10月 6日	平成16年度決算審査特別委員会	11月14日	第293回臨時会議案説明会、議会運営委員会
10月 7日	平成16年度決算審査特別委員会	11月15日～11月17日	畜産衛生問題に関する調査特別委員会行政視察（静岡県、愛知県）
10月11日～10月14日	平成16年度決算審査特別委員会	11月18日	基地に関する調査特別委員会、議会だより編集委員会
10月17日	平成16年度決算審査特別委員会	11月21日	第293回臨時会、議会運営委員会
10月24日	沖縄県市議会議長会市議会議員・事務局職員研修	11月25日	12月定例会議案説明会、議会運営委員会、第125回沖縄県市議会議長会総会（議長）
10月25日	平成16年度決算審査特別委員会	12月 6日	議会運営委員会
11月 2日	畜産衛生問題に関する調査特別委員会	12月 7日	議会運営委員会
11月 7日	建設委員会	12月13日	建設委員会
11月 8日	平成17年度議員年金制度に関する研修会	12月16日	基地に関する調査特別委員会
11月10日～11月13日	議会運営委員会台湾中歴（ちゅうれき）市行政視察		

委員会視察状況（11月）

議会運営委員会（台湾 ^{ちゅうれき} 中壢市・桃園県）



▲中壢市役所表敬訪問



▲中原大学訪問

今後の沖縄市・中壢市の友好関係並びに経済・文化交流を構築するとともに将来的な友好都市、姉妹都市締結の可能性に向け視察調査を行いました。



▲桃園県政府表敬訪問

畜産衛生問題に関する調査特別委員会（静岡県、愛知県）



▲畜産経営悪臭防止対策事業、バイオマス資源利用活用調査研究事業についての視察調査（静岡県浜松市）



▲環境保全型農業について説明を受ける（愛知県豊橋市）

11月臨時会及び12月定例会で可決された意見書及び決議

下記の8件の意見書及び決議が可決され、関係行政庁等へ提出されました。

- ▼嘉手納基地所属F-15戦闘機の燃料漏れ及び左水平尾翼の破損事故に対する抗議決議
- ▼嘉手納基地所属F-15戦闘機の燃料漏れ及び左水平尾翼の破損事故に対する意見書
- ▼定率減税の存続を求める意見書
- ▼「真の地方分権改革の確実な実現」についての意見書
- ▼議会制度改革の早期実現に関する意見書
- ▼東部海浜開発事業に伴う沖縄市内建設関連業者への優先発注に関する意見書
- ▼中の町A地区第一種市街地再開発事業に伴う沖縄市内建設関連業者への優先発注に関する要請決議
- ▼米軍再編に伴う嘉手納基地の日米共同使用及び航空自衛隊の一部訓練の移転に反対する意見書

嘉手納基地所属F-15戦闘機の燃料漏れ及び左水平尾翼の破損事故に対する抗議決議・意見書

去る10月19日、嘉手納基地所属のF-15戦闘機が午前10時30分過ぎに同基地を離陸後、沖縄本島東方沖の訓練空域で燃料漏れを起こし、10分後に同基地へ緊急着陸するという事故が発生した。また、11月1日午前10時47分頃、同基地所属の同型機が左水平尾翼の一部を破損したまま同基地に緊急着陸した。さらに、翌2日にも同型機が右側のエンジンを停止した状態で着陸するのが確認された。

F-15戦闘機はこれまでも墜落事故、空中接触事故、照明弾の落下事故、相次ぐ緊急着陸等、度重なる事故に加え、以前から老朽化も指摘されるなど欠陥機と言わざるを得ない。

特に、燃料漏れを起こしたF-15戦闘機は帰還中も嘉手納町や読谷村、北谷町上空を飛行し、さらに着陸後も燃料を噴出しているのが確認されており、このような民間地域上空での燃料漏れは一步間違えば墜落等の大惨事に繋がる事故であり断じて許せるものではない。

今回の燃料漏れ事故について、嘉手納基地は「F-15戦闘機は着陸後、10～15ガロン内の燃料漏れがあったが、公共への安全または航空機に危険はなかった」と発表しているが、燃料漏れ自体が「危険」であり、嘉手納基地周辺住民は憤りを覚えるとともに、大きな不安を抱いている。

このような事故が起こるたびに抗議行動等を展開して

きたにもかかわらず、繰り返される米軍機による事故に我々嘉手納基地を抱える沖縄市民は常に生命・財産を奪われる危険にさらされ、激しい恐怖を抱いている。今回のような事故を抜本的に解決するにはF-15戦闘機の撤退しかない。

よって沖縄市議会は、F-15戦闘機の燃料漏れ及び左水平尾翼の破損事故に対し、厳重に抗議するとともに下記事項について強く要求する。

記

1. F-15戦闘機の嘉手納基地からの撤退を強く求める。
2. 全ての米軍機について徹底した安全管理の強化を図ること。
3. 燃料漏れ事故・左水平尾翼破損事故・その他緊急着陸の原因を徹底的に究明し、公表すること。

平成17年11月21日
沖縄市議会

抗議決議のあて先

駐日米国大使 在日米軍司令官 在沖米四軍調整官
在沖米国総領事 在沖米軍嘉手納基地司令官

意見書のあて先

内閣総理大臣 外務大臣 沖縄及び北方対策担当大臣
防衛庁長官 防衛施設庁長官 外務省沖縄担当大使
那覇防衛施設局長

定率減税の存続を求める意見書

政府・税制調査会（石弘光会長）が6月21日に発表した個人所得税に関する報告書によると、サラリーマンの収入に応じて一定割合を課税対象額から差し引く給与所得控除の見直しの方向を明記。専業主婦のいる世帯の税負担を軽減してきた配偶者控除や扶養控除の見直しも盛り込みました。また、所得税・個人住民税の定率減税は、来年度から減税幅が半分となることが決まっているが、更に定律減税全廃となると、年収700万円の4人世帯（サラリーマンと専業主婦、子供2人）では、年間8万2千円の負担増となります。国民の所得が下がっている現況において、控除の縮小や廃止などで増税となれば、いよいよ暮らしが苦しくなるのは明白です。また、可処分所得の

減少により更なる消費不況に陥る恐れも多分にあります。よって、政府・税制調査会の報告どおりにしないことを強く求めます。

記

政府・税制調査会の打ち出した給与所得控除の見直しや配偶者控除や扶養控除の見直し、所得税・住民税の定率減税の廃止などを行わない事を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年11月21日

沖縄市議会

あて先 内閣総理大臣 財務大臣

「真の地方分権改革の確実な実現」についての意見書

「三位一体の改革」は、小泉内閣総理大臣が進める「国から地方へ」の構造改革の最大の柱であり、全国一律・画一的な施策を転換し、地方の自由度を高め、効率的な行財政運営を確立することにある。

地方六団体は、平成18年度までの第1期改革において、3兆円の税源移譲を確実に実施するため、昨年の3.2兆円の国庫補助負担金改革案の提出に続き、政府からの再度の要請により、去る7月20日に残り6,000億円の確実な税源移譲を目指して、「国庫補助負担金等に関する改革案(2)」を取りまとめ、改めて小泉内閣総理大臣に提出したところである。

政府・与党においては、去る11月30日、「三位一体の改革について」決定され、地方への3兆円の税源移譲、施設整備費国庫補助負担金の一部について税源移譲の対象とされ、また、生活保護費負担金の地方への負担転嫁を行わなかったことは評価するものであるが、「地方の改革案」になかった児童扶養手当や児童手当、義務教育費国庫負担金の負担率の引き下げなど、真の地方分権改革の理念に沿わない内容や課題も多く含まれ、今後、「真の地方分権改革の確実な実現」に向け、「地方の改革案」に沿って平成19年度以降も「第2期改革」として、更なる改革を強力に推進する必要がある。

よって、国においては、平成18年度の地方税財政対策において、真の地方分権改革を実現するよう、下記事項の実現を強く求める。

記

1. 地方交付税の所要総額の確保

平成18年度の地方交付税については、「基本方針2005」の閣議決定を踏まえ、地方公共団体の安定的財政運営に支障を来すことのないよう、地方交付税の所要総額を確保すること。

また、税源移譲が行われても、税源移譲額が国庫補助負担金廃止に伴い財源措置すべき額に満たない地方公共団体については、地方交付税の算定等を通じて確実に財源措置を行うこと。

2. 3兆円規模の確実な税源移譲

3兆円規模の税源移譲に当たっては、所得税から個人住民税への10%比例税率化により実現すること。

また、個人所得課税全体で実質的な増税とならないよう適切な負担調整措置を講ずること。

3. 都市税源の充実確保

個人住民税は、負担分任の性格を有するとともに、福祉等の対人サービスを安定的に支えていく上で極めて重要な税であり、市町村への配分割合を高めること。

4. 真の地方分権改革のための「第2期改革」の実施

政府においては、「三位一体の改革」を平成18年度までの第1期改革にとどめることなく、「真の地方分権改革の確実な実現」に向け、平成19年度以降も「第2期改革」として「地方の改革案」に沿った更なる改革を引き続き強力に推進すること。

5. 義務教育費国庫補助負担金について

地方が創意と工夫に満ちた教育行政を展開するため、「地方の改革案」に沿った税源移譲を実現すること。

6. 施設整備費国庫補助負担金について

施設整備費国庫補助負担金の一部について税源移譲割合が50%とされ、税源移譲の対象とされたところではあるが、地方の裁量を高めるため、「第2期改革」において、「地方の改革案」に沿った施設整備費国庫補助負担金の税源移譲を実現すること。

7. 法定率分の引き上げ等の確実な財源措置

税源移譲に伴う地方財源不足に対する補てんについては、地方交付税法の原則に従い、法定率分の引き上げで対応すること。

8. 地方財政計画における決算かい離の同時一体的な是正

地方財政計画と決算とのかい離については、平成18年度以降についても、引き続き、同時一体的に規模是正を行うこと。

9. 「国と地方の協議の場」の制度化

「真の地方分権改革の確実な実現」を推進するため、「国と地方の協議の場」を定期的に開催し、これを制度化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年12月13日

沖縄市議会

あて先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 内閣官房長官
金融・経済財政政策担当大臣 総務大臣 財務大臣

議会制度改革の早期実現に関する意見書

国においては、現在、第28次地方制度調査会において「議会のあり方」について調査・審議を行っており、このような状況を踏まえ全国市議会議長会は、先に「地方議会の充実強化」に向けた自己改革への取り組み強化についての決意を同調査会に対し表明するとともに、必要な制度改正要望を提出したところである。

しかしながら、同調査会の審議動向を見ると、全国市議会議長会をはじめとした三議長会の要望が十分反映されていない状況にある。

本格的な地方分権時代を迎え、住民自治の根幹をなす議会がその期待される役割と責任を果たしていくためには、地方議会制度の改正が必要不可欠である。

よって、国においては、現在検討されている事項を含め、とりわけ下記の事項について、今次地方制度調査会において十分審議の上、抜本的な制度改正が行われるよう強く求める。

記

1. 議会の招集権を議長に付与すること
2. 地方自治法第96条2項の法定受託事務に係る制限を廃止するなど議決権を拡大すること
3. 専決処分要件を見直すとともに、不承認の場合の首長の対応措置を義務付けること
4. 議会に附属機関の設置を可能とすること
5. 議会の内部機関の設置を自由化すること
6. 調査権・監視権を強化すること
7. 地方自治法第203条から「議会の議員」を除き、別途「公選職」という新たな分類項目に位置付けるとともに、職務遂行の対価についてもこれにふさわしい名称に改めること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年12月13日

沖縄市議会

あて先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣

東部海浜開発事業に伴う沖縄市内建設関連業者への優先発注に関する意見書

本市においては民間の設備投資は依然として伸びず、景気の低迷等により、公共工事などの受注減少は建設業者のみの問題に止まらず、雇用状況に至るまで極めて憂慮すべき事態となっている。

東部海浜開発事業は大型公共事業として地域活性化の観点からも大変注目され、大きな期待がかかるものである。

市域総面積の約36パーセントを米軍基地が占める本市においては、現下の厳しい経済不況のあおりをもちに受け、建設関係の受注が減少する中、市民の失業率も高く、深刻な経済状況にあります。

これまでも地域経済の活性化に対応すべく、様々な施策を展開し努力を重ねて参りましたが、未だ苦境に陥ってお

ります。

よって、東部海浜開発事業の発注にあたっては本市の中小建設関連業者育成、さらに、地域経済の活性化を高める観点からも特段のご高配を賜り、沖縄市内建設関連業者に優先的に発注されるよう強く要請いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成17年12月19日

沖縄市議会

あて先

内閣総理大臣 沖縄総合事務局長 沖縄県知事

中の町A地区第一種市街地再開発事業に伴う沖縄市内建設関連業者への優先発注に関する要請決議

沖縄市は、沖縄本島中部地域の中核都市としての役割を担っており、特に、中の町A地区は本市の中心市街地のシンボリックな位置にあります。

このため、中の町A地区は島田懇談会事業の振興プロジェクトとして事業を着手し、本市の歴史的な背景から培われた「音楽」と「芸能」の地域資源を最大限に活用する「音楽市場」を中核施設とした第一種市街地再開発事業の施設本体工事が去る11月10日に着手されました。

本市においては民間の設備投資は依然として伸びず、景気の低迷等により、公共事業などの受注減少は建設業者のみの問題に止まらず、雇用状況に至るまで極めて憂慮すべき事態となっています。

該事業は米軍基地所在市町村の活性化事業によって行われる事業であり、中の町A地区再開発事業は地域活性化の観点からも大変注目され、工事の受注に関して市内建設関連業者からも大きな期待と関心が集まるものであるが、該事業の発注する公共事業の契約状況は県外建設業者の受注も多く見受けられる。

市域総面積の約36パーセントを米軍基地が占める本市

においては、現下の厳しい経済不況のあおりをもちに受け、建設関係の受注が減少する中、市民の失業率も高く、深刻な経済状況にあります。

これまでも地域経済の活性化に対応すべく、様々な施策を展開し努力を重ねて参りましたが、未だ苦境に陥っており、中の町A地区第一種市街地再開発事業につきましては、市民のみならず県民からも大きな期待と関心が集まっております。

よって、中の町A地区第一種市街地再開発事業については、本市の中小建設関連業者育成、さらに、地域経済の活性化を高める観点からも特段のご高配を賜り、沖縄市内建設関連業者に優先的に発注されるよう強く要請いたします。

以上決議する。

平成17年12月19日

沖縄市議会

あて先

独立行政法人都市再生機構理事長

米軍再編に伴う嘉手納基地の日米共同使用及び航空自衛隊の一部訓練の移転に反対する意見書

去る10月29日、日米両政府は日米安全保障協議委員会(2プラス2)を開き、在日米軍再編協議の中間報告を発表した。

今回の米軍再編協議のキーワードは「抑止力維持と基地負担軽減」という「沖縄など地元の負担軽減」であったはずだ。しかし、中間報告の内容は「嘉手納基地・キャンプハンセン・その他沖縄にある米軍施設・区域の共同使用」が盛り込まれ、さらに、航空自衛隊那覇基地の訓練の一部を嘉手納基地に移転することも合意されるなど、「負担軽減」より「抑止力」が最優先されており、容認できるものではない。

また、同基地に常駐するF-15戦闘機訓練の県外分散については既に反対の意思を示している移転先の自治体もあることから、現実的に訓練の分散は大変厳しい状況であると言わざるを得ない。

在沖米海兵隊7,000人の削減について一定の評価はできるが、普天間飛行場と負担軽減を「パッケージ論」とすることに疑念を抱くものである。また、米軍基地が共同使用され自衛隊管理の基地になると、米軍専用施設が占める「75パーセント」の数字について割合は減るが、実質的な基地の負担軽減とは言えず、容認できるものではない。

今回の再編協議は関係自治体への相談も一切なく、日

米両政府の強引な手法による一方的な通告であり、戦後、半世紀以上も広大な米軍基地の過重負担を強いられている我々沖縄市民は両政府に対して強い不信感と憤りを覚えるものである。

嘉手納基地が日米の共同使用となり、さらに、航空自衛隊那覇基地の訓練の一部が移転されると現在の状況と何ら変わらず「負担軽減」どころか、新たな負担増、基地機能の強化に繋がることから嘉手納基地周辺住民は常に危険と隣り合わせで、恐怖に脅える生活を余儀なくされる。

よって、沖縄市議会はいかなる理由があるにせよ、市民の生命・財産・平穏な生活を守る立場から、米軍再編に伴う嘉手納基地の日米共同使用及び航空自衛隊の一部訓練の移転に反対する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年12月19日
沖縄市議会

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 沖縄及び北方対策担当大臣
防衛庁長官 防衛施設庁長官 外務省沖縄担当大使
那覇防衛施設局長

各委員会への付託件名 (平成17年12月20日現在)

◎総務委員会

- 陳情第112号 嘉手納基地等における那覇防衛施設局発注工事の市内業者優先活用の進達方について(要請)
- 陳情第116号 沖縄単独州の設置を求める意見書の採択について(要請)

◎文教民生委員会

- 陳情第66号 「保育所運営費及び施設整備補助金の削減に反対する要望書」の提出について
- 陳情第72号 保育行政の充実と認可外保育所の子どもたちの保育改善を求める陳情書
- 陳情第75号 国民が安心して暮らせる年金制度確立のために、年金「改革」法の実施を中止することを求める陳情書
- 陳情第76号 利用者負担の大幅増など介護保険の改悪に反対し、改善を求める陳情書
- 陳情第78号 各家庭における廃食用油の処理と回収について「廃食用油リサイクル処理システム普及事業」の推進についての陳情
- 陳情第83号 健康増進センター等の施設建設について(陳情)
- 陳情第86号 第35回沖縄県母子寡婦福祉大会の決議の実現に関する(要請)について
- 陳情第100号 無認可保育所に通う子どもたちの処遇改善を求める陳情書
- 陳情第101号 平成18年度幼稚園奨励費補助金に関する陳情書
- 陳情第110号 倉浜衛生施設組合新炉建設に伴う地元業者優先活用について(要請)
- 陳情第117号 患者・国民負担増の中止と「保険で安心してかかれる医療」を求める陳情書
- 陳情第118号 准看護師が看護師の受験資格を得るための「2年課程通信制」養成所の早期開設を求める陳情書

◎産業経済委員会

- 請願第4号 協同組合沖縄市一番街駐車場の買上げと公的駐車場化について(要請)
- 陳情第98号 県産品の優先使用について(要請)
- 陳情第105号 (仮称) 沖縄市経済振興会館の建設について(要請)

◎建設委員会

- 議案第223号 町の区域の設定について
- 陳情第65号 公共事業における嘱託登記業務に関する要請書(副申)
- 陳情第81号 (社) 沖縄県公共嘱託登記司法書士協会ご活用の陳情
- 陳情第82号 公共事業における嘱託登記業務の共同発注に関する陳情

第294回 12月定例会審議結果一覧

提出者	番号	件名	議決月日	結果
市長	議案第283号	沖縄子ども未来ゾーン条例の一部を改正する条例	12月5日	原案可決
"	議案第284号	沖縄市陸上競技場メインスタンド建設工事（建築工事）の請負契約について	"	"
"	議案第285号	子ども未来館及びその周辺施設整備事業（仮称）動物センター建設工事（建築工事）の請負契約変更について	"	"
"	議案第286号	財産の購入について	"	"
"	議案第287号	財産の購入について	"	"
"	議案第288号	沖縄市学習等共用施設等の指定管理者の指定について	"	"
"	議案第289号	沖縄市老人福祉センターの指定管理者の指定について	12月6日	"
"	議案第290号	沖縄市民会館の指定管理者の指定について	"	"
"	議案第291号	沖縄市民小劇場あしびなーの指定管理者の指定について	"	"
"	議案第292号	沖縄市産業交流センターの指定管理者の指定について	"	"
"	議案第293号	沖縄市ゆらていく広場の指定管理者の指定について	"	撤回
"	議案第294号	沖縄市商工業研修等施設の指定管理者の指定について	"	原案可決
"	議案第295号	沖縄市野外ステージの指定管理者の指定について	"	"
"	議案第296号	沖縄子ども未来ゾーンの指定管理者の指定について	12月7日	"
"	議案第297号	沖縄市都市公園の指定管理者の指定について	"	"
"	議案第298号	沖縄市立総合運動場体育施設の指定管理者の指定について	"	"
"	議案第299号	沖縄県都市交通災害共済組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更について	"	"
"	議案第300号	平成17年度沖縄市一般会計補正予算（第4号）	"	"
"	議案第301号	平成17年度沖縄市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	"	"
"	議案第302号	平成17年度沖縄市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	"	"
"	議案第303号	平成17年度沖縄市土地画整理事業特別会計補正予算（第2号）	"	"
"	議案第304号	平成17年度沖縄市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	"	"
"	議案第305号	平成17年度沖縄市水道事業会計補正予算（第2号）	"	"
"	議案第306号	沖縄市立幼稚園の入園料及び保育料徴収条例の一部を改正する条例	"	"
"	認定第22号	平成16年度沖縄市一般会計歳入歳出決算認定について	12月13日	認定
"	認定第23号	平成16年度沖縄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	"	"
"	認定第24号	平成16年度沖縄市老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について	"	"
"	認定第25号	平成16年度沖縄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	"	"
"	認定第26号	平成16年度沖縄市土地画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	"	"
"	認定第27号	平成16年度沖縄市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	"	"
"	認定第28号	平成16年度沖縄市水道事業会計決算認定について	"	"
"	報告第163号	専決処分の報告について	12月5日	報告
"	報告第164号	例月出納検査報告	12月19日	"
"	報告第165号	例月出納検査報告	"	"
"	報告第166号	例月出納検査報告	"	"
"	報告第167号	例月出納検査報告	"	"
"	報告第168号	諸般の報告	"	"
議員	意見書第49号	「真の地方分権改革の確実な実現」についての意見書	12月13日	原案可決
"	意見書第50号	議会制度改革の早期実現に関する意見書	"	"
"	意見書第51号	東部海浜開発事業に伴う沖縄市内建設関連業者への優先発注に関する意見書	12月19日	"
"	意見書第52号	米軍再編に伴う嘉手納基地の日米共同使用及び航空自衛隊の一部訓練の移転に反対する意見書	"	"
"	決議第27号	中の町A地区第一種市街地再開発事業に伴う沖縄市内建設関連業者への優先発注に関する要請決議	"	"
陳情	陳情第104号	沖縄市体験学習都市構想の第3次沖縄市総合計画第2次基本計画への位置づけについて（要請）	12月13日	採択
"	陳情第107号	沖縄市発注工事における市内業者優先活用について（要請）	"	"
"	陳情第108号	沖縄市地場産品等の優先活用について（要請）	"	"
"	陳情第109号	歩いて暮らせる街づくりについて（要請）	"	"
"	陳情第111号	東部海浜開発における市内業者優先活用の進達方について（要請）	"	"
"	陳情第113号	沖縄都市モノレールの沖縄市（中部地域）への延伸調査の進達方について（要請）	"	"
"	陳情第114号	中城湾港の定期航路の開設並びに上屋倉庫建設等の進達方について（要請）	"	"
"	陳情第115号	米軍泡瀬ゴルフ場移設事業に伴う周辺整備について	"	"

第293回 11月臨時会審議結果一覧

提出者	番号	件名	議決月日	結果
市長	議案第279号	沖縄市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	11月21日	原案可決
"	議案第280号	沖縄市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	"	"
"	議案第281号	沖縄市教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	"	"
"	議案第282号	沖縄市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	"	"
"	報告第161号	専決処分の報告について	"	報告
"	報告第162号	専決処分の報告について	"	"
議員	意見書第47号	嘉手納基地所属F-15戦闘機の燃料漏れ及び左水平尾翼の破損事故に対する意見書	"	原案可決
"	意見書第48号	定率減税の存続を求める意見書	"	"
"	決議第26号	嘉手納基地所属F-15戦闘機の燃料漏れ及び左水平尾翼の破損事故に対する抗議決議	"	"